

# 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 8 年 2 月 20 日  
軽自動車検査協会 新潟主管事務所  
契約担当役 所長 佐々木 昌憲

## I. 入札事項

- 件名 令和 8 年度 軽自動車検査協会新潟主管事務所長岡支所交通誘導警備
- 警備場所 軽自動車検査協会 新潟主管事務所長岡支所  
新潟県長岡市平島 1 丁目 3 番地
- 業務内容 仕様書のとおり
- 予定日数 237 日間（延人数 237 人）
- 契約期間 令和 8 年 4 月 1 日（水）～令和 9 年 3 月 31 日（水）

## II. 競争参加者に必要な資格に関する事項

- 令和 7・8・9 年度各省各庁における物品の製造・販売等に係る競争契約の参加資格（全省庁統一資格）で「役務の提供」において「C」等級以上に格付けされている者であること。
- 予算決算及び会計令第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者であること。
- 会社更生法に基づき更正手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- 国土交通省から指名停止の措置を受けている期間中でないこと。
- 公安委員会より警備要件を備える旨の認定を受けている者であること。
- 次のいずれにも該当しないこと。
  - 役員（業務を遂行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずるものをして、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、当該法人・団体に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者を含む。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号。以下「暴力団対策法」という。）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）であると認められるとき。
  - 暴力団（暴力団対策法第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下この号について同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められるとき。
  - 役員等が自己、当該法人・団体若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第

三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしたと認められるとき。

- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められるとき。
- (5) 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

### III. 競争参加資格の確認

本競争入札の参加希望者は、競争参加資格を有することを証明するため、次に掲げる書類を提出し、競争参加資格の有無について確認を受ける必要がある。なお、通知書の写しには、余白に提出年月日を記入し、責任者の記名押印をすること。

#### 1. 提出する書類

- (1) 令和7・8・9年度各省各庁における物品の製造・販売等に係る競争契約の参加資格（全省庁統一資格）の資格審査結果通知書の写し
- (2) 公安委員会より警備要件を備える旨の認定を受けていることの認定書の写し

#### 2. 提出期限

令和8年2月20日（金）午後1時30分～令和8年3月2日（月）午後4時まで  
(土曜日及び日曜日、祝日を除く)

#### 3. 提出場所

新潟県新潟市江南区亀田早通字川根 2940  
軽自動車検査協会 新潟主管事務所 管理課 電話 050-3816-1850  
又は  
新潟県長岡市平島1丁目3番地  
軽自動車検査協会 新潟主管事務所長岡支所 業務課 電話 050-3816-1851

#### 4. 提出方法 提出場所に持参すること。

### IV. 契約条項を示す場所

上記III. 3. に同じ

### V. 仕様説明等

上記III. 1. の提出書類確認時に、上記III. 3. の場所において仕様書等の必要書類を配布する。

## VI. 開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

1. 日 時 令和 8 年 3 月 12 日 (木) 午後 3 時 00 分から
2. 場 所 新潟県新潟市江南区亀田早通字川根 2940  
軽自動車検査協会新潟主管事務所 会議室
3. 入札書の提出方法 入札場所に持参すること。

## VII. その他

### 1. 独占禁止法に違反する行為があった場合の措置

独占禁止法に違反する行為があった場合は、入札が無効となり、契約締結後にあっては、損害賠償金の請求を行うとともに契約を解除することがある。

### 2. 入札保証金及び契約保証金 免除

### 3. 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

### 4. 入札書の記載金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望単価の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

入札書に記載された金額の内訳を別紙として初回分に限り添付すること。

### 5. 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

なお、同額入札の場合は、当該入札者又は協会内第 3 者の立会いによるくじ引きにより決定する。

### 6. 契約書作成の要否 要

7. 本入札に係る契約締結は令和 8 年 4 月 1 日以降とし、令和 8 年事業年度予算が認可されることを条件とする。

## 〔連絡先〕

### (仕様に関すること)

軽自動車検査協会 新潟主管事務所長岡支所 業務課 電話 050-3816-1851

### (その他に関すること)

軽自動車検査協会 新潟主管事務所 管理課 電話 050-3816-1850  
F A X 025-288-1726